

「市立幼稚園・保育所の再編を考える」

第3回 タウンミーティング開催 H21.2.21（土）午後1：30～（午後2：40～ 質疑応答）

質 問 者	<p>今の説明の中で間違っていないけれども、正しくないということを1点話したいと思います。運営費の件ですが、税金は増えたと言っておりますが、市立の運営費は国・県の補助金が出ていないという話をされました。確かに市税を出されているという表は間違いではありませんが、一般の市民に説明をされる内容としては誤りだと思います。正しくないと思います。税金が増えたと言われたように、実際には国・県からの補助金相当額が一般財源化されて、その分が入っているはずですが。しかしあえてそういうことを抜いた説明をされるということはいかかなものかという気がします。それから、全体的に言うと、こども園が必要な理由が見えないです。保育所でも全部出来ている話ですし、なぜこども園でなければならないのか、できないものは一つもないと思います。それが良く分からない。それから財政の話もされましたが、確かに財政はどれも厳しいのは間違いありません。古くなった公立を建て替えるのは如何なものかという話をされましたが、具体的にいくらかかって何に支障が出てしまうのかということを確認に検討されたのかどうか、これはすべきだと思います。私は実籾の方に住んでいるので、こちらに来る時に津田沼駅を利用したのですが、ものすごい開発をしていますね。必要なのかどうか分かりませんが、市全体の事業の中で何を優先すべきかということを検討されていると思いますが、それが今日の説明では分からない。それから、保育所の子どもと幼稚園の子どもは生活リズムがまったく違います。今の説明を通して、子どもの状況・状態についての説明が一切なかったと思います。子どもの政策を進める上で、子どもの状態がどうなのか、問題があるとするならばどう改善をするのか、認定こども園ではまったく改善されない。端的に言えば認定こども園は基本的に幼稚園の預かり保育です。ですから認定こども園そのものは直接契約が基本です。保育所の方は無認可でも構わない。それから保育料も園ごとに異なって園が徴収をする。そういうものが認定こども園と言われているものです。もし習志野市が、国が定める認定こども園を導入されるのであれば、当然そういうことも可能性として捨てられないわけです。検討委員会ではそういった議論もされていると思いますが、その辺の説明もいただいていないと思います。以上です。</p>
司 会	<p>お答え申し上げた方がよろしいですね。大きく4点ほどお話をいただきました。運営費の件については、補助金はないけれども一般財源化されたものがおそらく交付税という形で参入されているのではないかというお話。それからこども園の必要性が見えてこないということ。3点目として、施設の建替えにいくらかかって将来に支障がどのように出て来るのかということ。それから子どもの生活リズムのことや子どもの状態をどう改善していくのかということだったと思います。それではお答をお願いします。</p>
市	<p>それではお答えいたします。1点目の保育所の財政状況の中で財源区分は使用料と市税とお話をいたしました。それについて正確ではないのではないかとということで、つまり国と県の補助金が廃止されたが国の方から税源移譲されたのではないかとこと</p>

	<p>で、交付税措置されているのではないかというご質問ですが、これにつきましては、ご指摘のとおり交付税という形でされております。しかしながら交付税というのは、保育所の経費だけではなくて、多岐にわたる経費を交付税として渡す制度です。この経費を積み上げまして、歳入と比較してそのたらずまいを交付税として交付するという形です。そういったしますと、税源移譲される前の交付税の額と税源移譲された後の交付税の額を比較すると財源不足になっています。したがって、税源移譲されても市税で賄っているという風に考えています。あの中に入るとすれば市税のところは交付税分と入れたいのですが、交付税は需要額と収入の差額で交付されますから、保育所の運営費分がいくらになるのか綿密には出しにくい状況です。</p> <p>2番目の必要性ですが、東習志野こども園の時もそうですが、近くに東習志野幼稚園・保育所がありました。当時幼稚園は70名程度で園児が減少しておりました。一方保育所は110名程度で伸びている状況でした。親が働いていけば保育所、そうでなければ幼稚園とそれぞれ通われるのであれば、地区として子どもの育ちにおいて良くないのではないかということが基本的なスタンスです。こども園の素案で言えば袖ヶ浦地区も同じような状況になっています。</p> <p>あと2つ・・・</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、お答はよろしいということでしたので、次のご質問をお受けしたいと思っております。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>昨年度まで谷津保育所に子どもが通っておりました。私は2003年に市川に在住していたのですが、市川では保育所に入れないということで、船橋も厳しいということで、保育所に子どもを入れるために習志野市に引っ越してきました。習志野市は余裕があったということでしたので移ってきました。質問したいのは、来年度、谷津保育所がプレハブ化されるということを知りまして、いつこの地区でこども園どの辺に建つのかということを知りたい。なぜかという、実際に今、谷津保育所でおばあちゃんがベビーカーでお子さんを連れてくる方とか、妊婦の方などで自動車が使えないときとかは、お子さんを手をつないで来ていたり、尚且つ、月曜日は布団を持ってこなければいけませんから、片方で布団を抱えて、片方でお子さんの手をつないでという状態で、当所が大変です。もし、坂の上側にこども園が出来て、谷津保育所が廃止になると当所するのがすごく大変なことになります。今は下側にあって助かっていますが、こども園の質はさて置き、場所が遠方になってしまうと相当保護者の負担が多くなりますので、どこの場所にいつつくられるのか内部的には決まっていると思いますからその回答をいただきたい。</p>
<p>司 会 市</p>	<p>ご質問を繰り返すまでもないと思いますが、谷津地区のこども園の設置場所、それから谷津保育所の改築についてお答をお願いします。</p> <p>改築の関係についてご説明いたします。保育所も幼稚園も昨年より耐震診断を実施しておりますが、谷津保育所につきましては今年度耐震診断をいたしました。IS値とい</p>

	<p>う耐震指標が0.3を下回るということで、業者から連絡がございまして、基本的には0.3を下回る施設については、早急に対応をしていかなければならないという基本的な考え方がございまして、それで谷津保育所については0.3を下回るということで市議会が3月に行われますが、来年度に谷津保育所の改築設計をやって設計が終わったら改築を進めていきたいと考えています。プレハブというのは、規格化した施設でつくりたい、一つの理由は工期的にも早いということです。保育環境はプレハブという名前がついたからといって劣悪だということではなくて、私どもの公立幼稚園なり保育所もプレハブ方式の保育室はあります。こども園構想の絡みだけではなく、耐震診断の結果、数値が良くないから安全という観点から取り組みさせていただきます。そういった状況です。</p>
<p>市</p>	<p>谷津保育所につきましては、ただ今申し上げましたように耐震ということで、子どもの安全性を確保するというを最優先に考えまして、今回、改築に至ったわけですが、再編素案の中では第1期計画として第6中学校区の杉の子と袖ヶ浦地区の袖ヶ浦保育所ということですので、それ以外の地区のこども園、例えば谷津地区のこども園は第1期計画には入っておりませんので、明確にどこにいつできるかということはお答えできる状況ではありません。</p>
<p>司 会</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>市内の公立保育所でプレハブという話が良く分からなかったのですが、これまでプレハブの公立保育所があって、永年的に使用する目的でプレハブにしていますということなのか、他は鉄筋コンクリートで造っていると思うのですが、なぜ鉄筋コンクリートでやらないのか説明がないのが不思議なんです。</p>
<p>司 会</p>	<p>施設のプレハブの工法も含めてご説明をお願いします。</p>
<p>市</p>	<p>今のご質問はなぜRCで造らないのかということですが、繰り返しになりますが、RCの園舎のところと、今の谷津保育所もそうですが軽量鉄骨構造の施設があって、先ほどビデオでご覧いただいたこども園も鉄骨構造です。RCでなぜやらないのかということの中で色々な工法を考えた中で、やはり早急にやらなければいけない、工期等の関係からプレハブ工法いわゆる規格化したものの方がいいだろうということで判断したということです。耐用年数ですが、市役所の前にある分室もプレハブですが、20年経っています。プレハブだから3年とか5年で撤去するということではありません。先ほど申し上げましたように、保育に支障をきたさないように、きっちりとした施設としてどういった工法が良いのかと言った時に、コンクリートであったり鉄骨であったりすると言っただけの違いです。</p>
<p>司 会</p>	<p>よろしいですか。現実的に現在、大久保保育所の建て替えを進めておりますが、大久保保育所につきましても、軽量鉄骨のプレハブ工法という形の建物ということです。ど</p>

	<p>うもプレハブといたしますと、私たちが小さい時に校舎が足りなくて使ったプレハブを思い出しますが、プレハブ工法ということですのでよろしく願いいたします。</p> <p>次にご質問ございますか。</p>
質 問 者	<p>質問ではないのですが、私は0歳から小学校低学年までの子ども達の一貫した教育と いうことの勉強会などに参加しているものですが、今の子ども達は色々犯罪や引きこも りの問題や不登校の問題など、色々な問題が出されている中で、やはり小さい子どもの 問題はすごく大事です。年齢が低ければ低いほど、こじんまりとした家庭的な環境とい うのが基本的な条件であって、先ほどビデオを見させていただきましたが、長時間保育 の子ども達が、朝から昼、夕方色々部屋が変わる、それから福祉にはお金がかかると 言いますが、やはりお金がかかるものです。確かに市が苦しいのは分かりますが、職員 が1年ごとになるとか、やはり正規職員であればころころ変わることはありませんが、 そういう環境は子どもにとってかけがえのない環境ですし、子どもが一日そこであまり 動くことなく遊びこめるといことが、小学校に上がったからの学習能力を付けるとい う上で非常に大事です。ですからそれは今ある保育所とか幼稚園で一貫した小学校まで の教育内容の追及を皆さん頑張っていると思います。ですから今言われた登園の環境も そうです。私は鷺沼台ですが、杉の子は本大久保からの道はバギーカーを押せないぐら いの車の通りです。やはり子ども達が安全で、遊びが保障されて、お母さんたちが歩い ていける距離、子どもの教育的な観点から見ても、また、働くお母さんたちの観点から 言っても、やはりお金はしょうがない。子どもを立派に成長させて帰ってくることで から、その辺、十分ご検討いただきたいと思います。</p>
司 会	<p>お答えいたしますか。お答はいらないということですので、次のご質問をお受けいた します。</p>
質 問 者	<p>香澄に住んでいます。私は保育士です。運営費の説明の回答をそのとおりに文書にす べきだと思いますが。意見です。それと、ビデオを見せていただいて本当に参考になり ました。子ども達は毎日、朝と夕、長時間児はリュックをしょって遠足をしているんだ など、こども園の中でということが良く分かりました。このレジメの中に長期的な計画 と書いてありますから、きっと長期的に計画があるんだろうと、にも関わらず先ほどの 質問に対して後はないということがどういうことなのかさっぱり分かりません。高額な お金を使ってこども園をスタートさせた。そのことが私は賛成ではないですよ。賛成で はないですが、その後何も無いというのはいかがなものでしょうか。それも公設公営で 始めたものが、私立になるかもしれないというのはちょっと不思議だし、結局は財源で すよね。お金がないから教育や福祉を削るといことしか今日の説明の中では私は受け 取れませんでした。お子さんのことを本当に考え、そして地域のことを考えるならば、 先ほどビデオの中でもセンターを利用されたお母さんも、場所的にいいですね、と答え ていたでしょう。子育ての場所というのは中学校区ではないです。先ほどの方もおっし ゃったけれども、小学校区よりも狭い範囲でないと通えないし、便利だという実感がわ</p>

<p>司 会</p>	<p>かないです。ましてや道路事情がね、埋め立ての方は、私は埋め立ての方ですが、真っ直ぐな道路になっていますが、習志野市の道路というのは本当に迷路のような道路で、バギーカーを押すと危ないところが沢山ある。そういった総合的な子育て支援、親支援という計画の中でこども園構想が出たという風には理解できませんでした。ご回答はいいりません。私の意見です。</p> <p>回答はいいらないということですが、少し誤解を招いている部分もあるかもしれません。先ほどの谷津のこども園がどこにできるのかというご質問に、先はないというお答えでしたがそういうことでよろしいですか。</p>
<p>市</p>	<p>司会の方から話がありましたように、今のお話の中で先がないというお話がありました。一つ目の東習志野こども園を造らせていただきました。皆様方のお声の中から、次はどこに造るのかというお話もございました。この先はどこに造るのか、モデル園を基盤としまして、次はどこに造るのかということを一生涯懸命に検討させていただきました結果として、19年の11月に素案として提案させていただきました。基本的には第1期、26年度までをお示したところでございます。なぜその先がお示しできないのかと申しますと、今の時代は非常にめまぐるしく変化し、また、国の制度も大きく転換しているところです。このような状況を踏まえ、その先の計画を今の時期に立てられるかということも検討させていただきました。もう一つ大きな問題としましては、習志野市のまちづくりの基本であります基本構想が26年度までです。この基本構想は、これからの習志野市がどういうまちづくりをしていくのか、市議会の議決をもって定められたまちづくりの基本的な方針でございます。それに基づきまして前期基本計画、後期基本計画が位置づけられております。この後期基本計画も基本構想年次であります、平成26年度までです。そのまちづくりの基本的な方針が位置づけられていない先の部分について私どもがご説明できる状況ではないだろうということで、26年度までの計画としてお示ししているところでございます。そして、26年度までのこども園につきましては、公立で運営していくということをこれまでもご説明いたしております。以上でございます。</p>
<p>司 会</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>私は孫が保育所に通っております。感想を述べさせていただきます。東習志野こども園は、ものすごく当局はご自慢のように報告をしていますが、ここはよその状況とは違って保育所と幼稚園が近いです。通う方はそんなに危険な場所をバギーで通ることがなく、幼稚園と保育所の役目があるということでは、ものすごく杉の子や袖ヶ浦の事情とは違うと思います。それから、子どもにとって保育の内容が、非常に報告がないと私も思います。細切れ保育、合同保育の中で子どもが本当に、親も含めてですが、生のアンケートの中に、本当に心配だということがいっぱいアンケートの中に回答があると思いますが、市側は、それは改善しますからと簡単に片づけていますね。どういう心配があって、どういう方法で改善していくのかということが、今だに回答をいただいて</p>

	<p>おりません。それから、こども園にしなくとも、子育て支援、一時保育、待機児解消できます。現在の保育所・幼稚園を改築・改造すればできます。わざわざ遠くまで行かなくてもできるはずです。4点目は、袖ヶ浦の先は分からないということですが、津田沼駅前で大変な改造をしています。私が考えるには谷津幼稚園あたり中心に非常に子どもが増えるかと思えます。大久保小学校がパンク状態になったのと同様に、谷津小学校もなるのではないかと思えます。そうしますと非常に変わってくると思えます。先がないとおっしゃりながら、具体的に予算の話はできないとしても、どこの地域を考えているぐらいは15年度にイメージを描いた時にあると思えます。それも隠していると思えます。それからもう1点、杉の子と袖ヶ浦について検討委員会から最終報告が出されるということですが、パブリックコメントはいつ行って、市が決定する前にパブリックコメントをいつ行うのか、そしてそれをいつ反映させるのか。質問と感想です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>5点いただきました。お答えはいかがですか。</p>
<p>市</p>	<p>今のご質問でアンケートの結果についてのご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。まず、アンケートを再編検討委員会の中で昨年5月に取りました。その結果については色々なご意見がございました。少し申し上げさせていただきますと、課題があるということについても承知しておりますが、逆にこども園の保護者にとって良いと思うことはどういうことですかということからお話させていただきますが、その中には、「短時間児と長時間児の合同保育は、子どもも何の問題もなく過ごしており、沢山のお友達ができ喜んでいます。」「教育も幼稚園のように受けられて満足しています。」というような主な内容、それから、「幼稚園児と保育所児と一緒に保育されていることはとても良いことだと思いますし、子ども同士の置かれている状況が分かってとても感心した。」というような記述があります。こういうこともありましたけれども、さらにオープン当初、18年の12月にこども園独自でアンケートを取った経過もございます。その時のご意見も若干ご紹介させていただきますけれども、先ほど申し上げた内容のご意見も多くあります。「初めは不安がりましたが、今、子どもは長時間児・短時間児という差を感じないで、お友達になれて楽しんでいる様子です」それから、「子どもなりに色々な家庭状況の違いや、皆で一緒になくてもいい、少し寂しいけれどなんとなく理解出来ているように思います。だから、子どもにとって小さい時からこの環境はとても良いと思います。」こういう意見の方もいらっしゃいます。ご意見としては色々あるかと思えますが、こども園の考え方は、親御さんが勤めている、勤めていないということに関わらず、同じ地域で同じ年齢の子どもに対して、同じ教育・保育なりを提供するということで、基本的に子どもにとって良いことではないかと考えているわけです。次に、各家庭の状況が違うということもありますが、それぞれ時間を区切って保育・教育を行うという体制であります。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>こども園は教育をするとおっしゃっていますが、私は保育者でした。保育園での教育</p>

	<p>は保育と表現します。年齢に応じてその子どもたちの発達状況に合わせてやります。ただ、黒板に向かって、あいうえおとか1+1はどのようこうではなくて、遊びの中で年齢に到達した誌的なものを使って文学的なもの、体育的なもの、情緒的なものの教育をきっちりやります。いかにも保育所は教育をやっていないみたいに説明を聞くとそういう風にとれますが、教育はきっちりやっています。ただ、教育とは言いません。保育と言います。</p>
市	<p>それは十分に承知しています。保育の中には教育も含まれているということは承知しておりますので、保育所保育指針・幼稚園教育要領の中に明確に書かれていることは承知しております。</p>
司 会	<p>再編計画についてのパブリックコメントの時期、それとこういった場での皆様方からの意見の反映といったことをどういう風に考えているのかというご質問についてお答えをお願いいたします。</p>
市	<p>現在検討しております案は、検討委員会の議論を経まして最終報告となるわけですが、私どもはその最終報告をいただき、習志野市の正式な案とする次なるステップに入るわけです。今考えているのは、習志野市の案となったステップの時にパブリックコメントとして皆さんにご意見をいただこうと思っています。パブリックコメントは案を公表して意見をいただいて、その意見に対して市の考え方を示す一連の作業をいいます。したがって、習志野市が最終的な計画とするためのパブリックコメントの中で市の考え方も明示をしますし、それが反映されたかどうかもお覧になれるかと思えます。</p>
司 会	<p>他にございますか。</p>
質 問 者	<p>私立化のところで保育料が市立と変わりませんということですが、確かに毎月払う額というのは変わらないと思いますが、私立の場合は時間外保育になった場合、時間外保育料というのがかかってきます。だいたい8時間超えるところから時間外保育料がかかってくると思いますが、私は製造業で働いているのですが、拘束時間が9時間です。昼休みの1時間を入れて。そうすると毎日1時間の時間外保育をお願いしなければならない。さらに通勤時間があります。例えば1時間かかるとすれば前後で1時間。1日3時間の時間外保育をお願いしなければならない。時間外保育は1千円ぐらいですか、良く分からないのですが、1千円とすると1日3千円、20日だと6万円ですか、すごい負担になるのですが、そういったことはどうお考えですか。</p>
司 会	<p>私立化になった時の時間外保育の保育料の取扱いだと思います。</p>
市	<p>現在、公立の保育所においては朝7時から夜7時までのお預かりをしています。保育所の基本的な考え方として保育時間が法律の中で8時間を原則としております。とはい</p>

	<p>うものの原則11時間ということが保育所の開所時間といわれています。したがって、朝7時からお預かりをしまして、6時までを開所時間といたしまして、原則この部分については保育料の中に含まれているという判断が一般的になされているところです。ではこれを越えた部分についてはどうなのかということですが、習志野市は現在時間外保育について、7時までの保育料はいただいております。もちろん取ることができるということがございます。ただ、習志野市は現在取っていないということです。では私立はどうかということで、現在、かすみ保育園はといいますと、11時間の部分については徴収をしていないと認識しております。ちょっとお待ちください。正確に保育課長がおりますので保育課長からお答えさせていただきます。</p>
市	<p>お答えいたします。習志野市内で唯一私立の保育園がございます。かすみ保育園でございますが、今、部長の方からありました、朝7時から8時半までと、夕方4時半から7時までをいわゆる時間外の保育となっておりますが、習志野市は現在時間外の保育料を徴収していません。私立であるかすみ保育園も同じように、朝の7時から8時半、夕方の4時半から7時までの時間外保育の保育料は徴収していません。あと、夜の7時から8時までには私立の独自の制度としてプラスアルファの時間外保育を実施しております。これにつきましては、ちょっと金額の資料は持ち合わせておりませんが、200円か300円だったと思いますが、時間外の保育料を徴収しております。以上でございます。</p>
市	<p>今お話いたしましたように、子どもが私立化をこれから進めたいと考えている中では、子どもでは7時以降の時間外保育は物理的にできないのですが、私立では多様な保育ニーズということで、7時以降の保育というものにも対応をしてもらおうと、また、ニーズに応じて休日保育も対応していただこうと、一時保育もお願いをしていこうということをして私立化の中で目指していきたいということでございます。よろしくお願いいたします</p>
市	<p>かすみ保育園でございますが、夜7時から8時まで時間外保育ということで保育料を徴収してございまして、0歳児については30分250円、1歳児から5歳児については30分200円ということで徴収しております。以上です。</p>
質問者	<p>これは、かすみに限らず、これから私立化していく場合も同じ制度で行っていくということでよろしいですか。</p>
司会	<p>私立化を進める中でこの制度を続けていくかということと、財源のことも含めてお答えを下さい。</p>
市	<p>先ほど部長が基本的な公立保育所の話とかすみ保育園のお話をさせていただきました。公立で担っている部分については、私立になっても同じサービス、料金も含めてです。それ以上の部分については、その園独自のサービスがあると思います。今後、私立化に際してそれを堅持するのか、それとも変えるのかというご質問だと思いますが、現</p>

司 会	<p>在のところでは先ほど部長がお答をした考えに留まると思います。まだ、検討の俎上にならなっておりませんので、お答としては今の状況をそのまま継続するという事しか今の段階ではお答をすることしかできません。よろしくお願いいたします。</p>
質 問 者	<p>よろしいですか。それでは他にございますか。</p> <p>本大久保保育所に子どもを預けている保護者の者ですが、市の財政難と再編計画について質問ですが、3年前に説明を受けた時には、人件費比率がワーストワンと言われて、昨年のタウンミーティングではワーストセブンということでしたが、やはり子どもにお金をかけているのであれば、それは習志野市のデメリットではなくて、メリットなのではないでしょうか。子育てに関しては、どこの家庭でもお金がかかることは分かっているのですから、公立は残してほしいと思います。それと説明会ですが、本大久保保育所では去年の一度だけなので、やはり土曜日に来れなかった人も多いので、もう一度でも二度でも説明会を開いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>市全体の人件費の件と、本大久保保育所でもう一度説明会を開催していただきたいというお話ですが。</p>
市	<p>人件費比率に関連して、お金をかけるべきところはかけるべきだと、子育て支援の方にかけるのが筋ではないかというお話ですが、先ず一つ御断りをしなければいけないのは、私が言うのもなんですが、人件費比率が高いというのは、私たちが給料を沢山貰っているということではありませんので、つまり、職員の構成が高くて、他の市と比べて人件費の総額が高いということです。一つの理由は公立の幼稚園が多いということと、公立の保育所が多いということ。それと、市立の高校を持っているということが大きなところで、ワーストという言葉が正しいかどうかは分かりませんが、昔はそれが習志野市の色だと、特徴だという風に言っていた時代も確かにあります。私もそういう風を感じたことはありますけれども、やはり財源は無尽蔵にあるわけではありませぬので、その中で何に使うかということで、収入に合わせて考えなければならぬと思います。ご質問の方も、収入によっては今まで必ず子どもにかけていたということも、収入によっては申し訳ないけど例えば子どものお小遣いを減らすとかということに至ると思います。ですから習志野市の状況につきましても、同じようなことで考えていただければと思います。それと本大久保保育所での説明ですが、本大久保保育所に関わらず、全保育所に一度お伺いをいたしました。段階がございまして、何も決まっていな段階の保育所やこども園となるところなど色々な段階がございまして、私どもはタウンミーティングを3回開きました。それと幼稚園入園前の方々にもご説明を行いました。お客様のように毎回タウンミーティングにお越しいただいている方もいらっしゃいますし、私どもはこの狭い市域の中で、ぜひ近いところにお越しくださいという考えです。それで最終的な結果が出れば、その段階でご説明していくことがあると思いますので、その点につきましても今後の検討課題かと思っています。</p>

司 会	<p>説明会はご要望があれば、私どもは出前講座のような形でも承っておりますので、ぜひお声をかけていただければと思います。他にございますか。</p>
質 問 者	<p>私は現在保育所に子どもを預けております。上の子がもう小学校2年生ですので、保育所に6年間通わせていただいて、本当に習志野市の保育の質の高さを肌で実感してまいりました。日々、保育所があるからこそ私も安心して外に働きに行けましたし、子どもを安心して預けさせていただいて、本当に毎日感謝の気持ちで一杯でした。それで、全国的にも習志野市は質が高いということで、とても評価されていると聞いておりましたし、本当にそのとおりだなと思って感謝しておりました。今回この幼保一元化がでたときにちょっとびっくりして、先ほど前の方もおっしゃっていましたが、根本的に保育所と幼稚園の子どもの生活スタイルが違いますので、一緒にするというは無理があると思います。お友達がいまして聞いたのですが、こども園で現在先生をしている方も、こんなに子どもが沢山いて目が行き届くわけがないという言葉聞いて、頭をガツンと殴られたような思いでした。今、きめ細やかに子どものことを見ていただいていることに感謝しているのに、それがなくなってしまうことの不安が強くて、どうしたら良いものかと思うことがあります。先ほどビデオを見させていただきましたが、ごめんなさい、ちょっと居眠りをしてしまいました。というのは良いことしか取り上げていない感じで、臭いものには蓋をしるのではないですが、悪いところは見せたくないという気持ちは分かりますが、そこを私たちは知りたいのです。そういうところを知ってから議論をしていきたいのに、そういうところは見せずというのはいかがなものかと思いましたが、他の方々も無理があるのではないかという意見を聞いて私は安心しました。私だけなのかなと毎日もんもんとしていたのですが、そうではなく、市民の方々が同じ気持ちだということにとっても心が強くなりました。だとすると誰が一番幼保一元化を望んでいるのかということが疑問になりまして、市民の気持ちとそちら側に座っている方たちとの温度差を感じました。ここに来る時に津田沼に力を入れて建設をしています。そういうところのしわ寄せが子どもによってしまって本当に良いのか、もう一度考えていただきたいと思います。私は去年第4子を産みました。第4子を産んで周りがこのご時世ですごいねと声をかけて下さったんですね。別の件でも市長さんにお会いした時に、もっと産んでということをお勧めされたのですが、こんな不安定な習志野市では産めません。やはり子どもにお金をかけて、子どもが育って行って、その子どもが習志野市に帰ってきて財政を落として行ってくれるということで、宝だという気持ちで進めてほしいです。あともう一つすみません。どうしても当事者、現在保育所に子どもを預けている保護者が蚊帳の外に置かれて、話ばかりがどんどん進んでいってしまっているという風を感じざるを得ないです。タウンミーティングをやっていますからどうぞ来て下さいと言われても、毎日子育てで一杯いっぱいですので、そこまで行きたくても行けない人が沢山いるんです。私はたまたま来させていただきましたが、そういう方々に来てくださいと言われても、時間的にとか体がしんどくてということがありますので、もうちょっと考慮していただいて考えていただきたいというのと、私の保育所にも来ていただいて話をして</p>

	<p>いただいたのですが、その時も同じことを話させていただきました。それで、財政が厳しいのであれば、保育料をちょっと上げてでも今の保育所を守るのであれば、私は保育料が上がっても構いませんというお話をしましたし、折衷案ですね。投げかけたけど答えが何もなかったです。どうか私たちを蚊帳の外に置かず私達の意見を、現場に居る人間の子どもと親の意見を十分に聞いていただいて、この話を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>こども園の話がありました、何かございますか。</p>
<p>市</p>	<p>こども園のことについてお話がございましたので、現状についてお話をさせていただきますと思います。子どもは宝物だということをおっしゃっていましたが、当然私たちも同じ考えです。こども園で育った子ども達が習志野市を愛していただいて、習志野市ですごしていただくということを私どもも願っているところです。第4子がお生まれになったということでございますが、こども園に来ている保護者の方でもそういう方が沢山います。昨年の状況を見ますと、出生率がだいぶ増えております。初年度はお預かりした人数が4月の時点で申しますと221名でした。次の年が247名お預かりをいたしました。3年目は、定員が270名ですが274名のお子さんをお預かりしています。そして今現在は277名、大変多いと言われるかもしれませんが、保護者の方が逆にこども園を希望されているという状況が見れるかと思えます。それから職員の状況ですが、単独の保育所と同じように、同じ職員配置基準で職員を配置しております。私どもは保育所と同じように丁寧に保育にあたっているつもりでございます。色々ご意見をお聞かせいただいて有難いと思えます。今後ともご意見をいただけたら有難いなと思えます。</p>
<p>市</p>	<p>プランを立てたという立場でお話をさせていただきますが、幼稚園の子どもと保育所の子どもを一緒にすることが本当にいいのかどうか疑問に思った時もあります。ただ、色々研究を重ねる中で、現在でも認定こども園は全国で230近くありますが、認定を受けていないこども園も多数ございます。研究を重ねる中でいくつか見させていただいて、やはり一番危惧していた短時間児と長時間児を一緒にすることにつきましては、問題がないというお話もいただきましたし、実際に見てきましたし、それが大きな力になったと捉えております。東習志野こども園は子どもも増えておりますし、先ほどのビデオもそうですが、非常に子ども達は生き生きとして過ごしていると感じられると思えます。それで、実際にオープンしてからの園の感想などをトータルいたしますと、順調に推移していると思えます。それともう一つ、質が高いというお話をいただきまして、大変ありがたいと思えます。お子様が2年前まで保育所にいらっしゃったということでございますが、その当時と今とは本当に違っています。例えば職員の構成を見ますと、臨時職員に頼らなければならない状況になっています。保育の担当者がそのような状況です。決して低いとは言いませんけれども、やはり身分の違い、待遇の違いは影響をします。その数がどんどん増えているわけですから、環境の違いということはご理解をいただきたいと思えます。高い保育の質を受けたい子どもが待っていると、受けた</p>

司 会	<p>いけれども受けられないという現実の状況があるわけです。保育所に預けたいけれども預けられない方がいらっしゃるわけで、私どもはそういったところにも目を向けていかなければならないと思っております。以上です。</p>
質 問 者	<p>次にご意見ございますでしょうか。</p> <p>何点か質問させていただきます。谷津南保育所に子どもを預けている者です。待機児童の話がありましたが、待機児童の解消ということでなぜ中学校区に一つなのか前から疑問になっているところなんです。財政難ということでお話がありましたが、本当に公立保育所の先生方の努力のおかげで子どもを安心して預けて、安心して働くことができます。本当に先生方に感謝しています。私の個人的な考えですが、保育料を上げてでも公立保育所を残してほしいという気持ちがあります。それとタウンミーティングはこれが最後なのでしょうか。どうしてこういうことを申し上げるかということ、今日、谷津小のファミリーコンサートの日です。私も谷津小の学区に住んでいるのですが、知り合いの保護者は文化ホールの方へ行ってございまして、ここに来られない保護者の方が沢山います。なので開いていただいて本当にありがたいのですが、今日来られなかった方が大勢いるということも考えていただきたいと思っております。それから私立化の件でガイドラインを作るという話がありました。それは私達に公開されるのでしょうか。それと法人を選ぶ際の過程とかもきちんと私達に教えていただけるのかお聞きしたいと思っております。</p>
司 会	<p>タウンミーティングはこれで終わりですかということ、それから私立化のガイドラインと法人選定について市民の皆様公開されるのかということ、あと、保育料を上げてでもというご意見があるということについてどうお考えですかということだと思っておりますがいかがですか。</p>
市	<p>待機児童の関係でこども園が7つだと待機児童の解消にならないのではないかとということですが、当然こども園も保育所機能を有しております。その他の保育所は私立化ですが、保育機能を有しております。ですので、今よりも一層の定員拡大が図れると思っております。2点目のタウンミーティングですが、3回を予定いたしまして、今日が3回目としまして、今後、市議会等もございまして、タウンミーティングはこれが最後と考えております。ただ、先週に袖ヶ浦保育所の保護者の方の求めに応じまして、ご説明に行っていました。そのようなことを時間が許せば私どももお伺いしたいと思っております。ガイドラインですが、まだ内容が決まっておらず、その方向性も決まっておらず、今の段階ではっきりとお答えできませんが、法人選定の条件などを定めて、公平性も含めていきたいと思っております。法人の選定の公表等につきましては、ちょっとまだはっきりとお答えできる状態ではないので、申し訳ありませんがよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>よろしいですか。ガイドラインはお示しするのですか。</p>

市	はっきりと決まってからお知らせをしたいと思います。
司 会	先ほど手を挙げられた方、どうぞ。
質 問 者	<p>谷津保育所に子どもを預けている者です。実際に子どもを預けてから初めて分かった次第です。勉強不足でこのような会で発言するのはどうかと思いますが、繰り返しになるかもしれませんが、子どもの数に対する職員の数はこども園になっても変わりませんか。それから今の保育料は年収で決まっていて、ランクだと一番上ですが、私立化されてもそれは変わりませんか。それから、卒園式が3月の十何日だと、私はフルタイムで仕事をしていて休めなくて、今の保育所とこども園での違いを知りたいです。それから先ほどから話がありますが、谷津幼稚園の隣接に引っ越しをしたのですが、谷津幼稚園の津田沼駅側が開発されて、そこがこれからどうなるのかお答えをお願いします。</p>
司 会	<p>4点ほどありましたが、こども園になったときの、今の保育所の職員の配置基準のこと、それから、保育料のお話、もう少し具体的に。変わらないということですがどうかということ。それから、こども園になった時に長時間のお子さんの卒園のこと。それから、最後のご質問は開発をされているところがどういう風になるのですかというご質問だと思います。開発の状況ということですかね、それとも開発がされてそこに住んでいる方のお子さんの保育所・幼稚園の受け入れをどうするんですかということでしょうか。後の方ですね。分かりました。</p>
市	<p>それでは、配置基準のお話からさせていただきます。先ほども申しあげましたように、こども園では他の保育所と職員の配置は変わりません。ちなみに申し上げますと、0歳児は3対1で国の基準と変わりません。1歳2歳児は、国の基準は6対1ですが、こども園も保育所も5対1です。それから3歳児につきましては、国基準が20対1ですが、習志野市では17対1、こども園でもそうです。それから4歳児ですが、国の基準ですと30対1ですが、習志野市では27対1です。尚且つ、幼稚園は35対1ですが、こども園では、習志野市の保育所基準の27対1です。さらに5歳児につきましては、国の基準が30対1で習志野市も同じく30対1です。幼稚園は35対1ですが、こども園は30対1で職員を配置しております。以上です。</p>
市	<p>2点目の保育料の件ですが、現在、児童福祉法の中では保育の実施責任は市町村にあります。それは市が決めるということと、併せてその責任の中には保育料につきましても、市町村が定めて徴収することになっておりまして、公立も私立もそれに従うこととなります。徴収も賦課も市が責任をもって行います。そういったことから保育料につきましては、私立も公立も同じで、各市町村に実施責任がございますので、船橋市・千葉市・八千代市、それぞれ違います。年齢によって習志野市では多くいただくランクもあります。各市町村によって違います。それから3点目の卒園式の件ですが、今年の卒園式は</p>

	<p>幼稚園が19日の木曜日、保育所は23日の月曜日の平日です。これは従来からですので、お勤めの方は申し訳ないですがお休みを取っていただくこととなります。日曜日にということであれば、これはまた別の俎上でということになると思いますが、おそらく現場サイドとしては、平日に行うということで支障がないということで今まで行っていると思います。</p>
市	<p>南口の開発のお話をいたしますと、開発自体は私どもの部の担当ではありませんので、私どもが聞いている話では、全ての開発が済んだときには、2,800戸、7,000人の人口規模の新しい街ができると聞いています。開発は、段階的にするという事です。一番ご関心のある保育所等はどのようにするのかということですが、区画整理事業で行っておりますが、先日、私どもの部長と区画整理組合に伺いまして、ぜひこの区域から出るお子さんたちの保育需要に対応するために、開発区域内で保育施設をきちっと造っていただけないかとお話しさせていただきました。開発の時期とか規模とか具体的ななっていない中ですが、保育施設の要請については十分理解をするという区画整理組合のお話もございましたので、私どもは開発の状況等を担当の都市整備部と連携をとりながら、35haの保育施設の対応について区画整理組合と協議を進めていこうとしているところでございます。</p>
司 会	<p>他にございますか。</p>
質 問 者	<p>私は谷津幼稚園に子どもが通っていますが、東習志野こども園があるのは良く知っていたのですが、中身までは良く分からなかったもので、今日、ビデオを見させていただいて、谷津幼稚園は園庭も狭いので、広々としていて良いなと思いました。保育所のお子様と一緒に触れ合っているという部分では、下に妹や弟がいるような感じで、子どもにとってはすごく良いように思いました。幼稚園に行く前に鷺沼のこどもセンターによく行かせていただいていたのですが、船橋市のお友達とかと一緒にいくと、皆さん羨ましがられて、場所が鷺沼のこどもセンターしかなかったのもう少し沢山あればいいなと思っていたところに、こども園の中にもこどもセンターが併設されているということで、こういう施設がもっと増えていけばいいなと私は思いました。今日来ている方は反対されている方が多いかもしれませんが、こういう施設を待っている方もいると思います。</p>
司 会	<p>有難いお言葉と思いました。何かお答はありますか。よろしいですか。それでは次のご質問をお受けしたいと思えます。</p>
質 問 者	<p>最後のタウンミーティングになるかもしれませんので、お話をしておきたいことがあります。一つは、津田沼駅南口開発について副市長にご意見をいただきたいのですが、これは都市計画決定にしたがって行われる開発なのかどうかということ。これが進められると、私はゼネコンの友達と別の市で都市計画をしている知り合いの方にお話を聞くと、右肩下がりの経済状況の中で、果たしてこの開発が本当に大丈夫なのかどうかとお</p>

っしゃっておりましたので、もしこの決定に従っていくと開発業者が大変な状況になった場合は、市が責任を取らなければならないと言われたのですが、そういうことについてご意見をいただきたいと思います。次は意見ですが、私はこの計画を平成17年、こちらの冊子になったときに、保育所の保護者会と父母会に説明に来られた時に初めて聞きました。その時に私は、執拗にこれは違うのではないかとと思って質問したところ、もう1回説明会を開いてくださいと言った時に、私に質問させないでくれとその時の保護者会の役員の方に言われたそうです。私に直接連絡があって、私が出席しないか、私が意見を言わないかという約束の上で2回目が開かれて、私は発言をしませんでした。このことはその時の役員の方が、実は次世代育成支援行動計画を作った委員になっている方で、この方が今回杉の子幼稚園のこども園計画の署名に賛同してくれて、こういう意見を寄せています。次世代育成委員会では21年度までに東習志野こども園の他にこども園をあと一つ開園と目標になっていたわけですが、東習志野こども園の検証があやふやになっていて、果たしてこども園は本当に良いものなのか、またはまだ問題が多い施設なのかははっきりしないまま次を造るのは疑問に感じます。東習志野こども園がもう少し軌道に乗り、これから保育所・幼稚園に子どもを預けようとしている保護者が、保育所に入所するのか、幼稚園にするのか、こども園にするのか、選べる状況にするための園の様子、現在預けている保護者の声など幅広く発信し、浸透させてからでも次のこども園はおかしくないのではないかと思います。とこの計画を作った委員の方がおっしゃっています。もう1回私は発言を制限されている場面がございまして、9月15日に杉の子幼稚園の保護者が集まった説明会で、この黄色の手帳の中に、こども園の検討委員会の中で、こども園の職員の方が書いた生のアンケート資料をメモったんです。それを読み上げようとしたら、発言を遮られました。読みます今私。短時間児と長時間児に配慮するよう努力はしているが、9時から14時まで一緒に生活する中で、努力だけでは埋められないものがあると感じます。こども園の職員が言っているんです。どうしてそういう発言が出ているのに、この場で先ほどから良いことしか言わないのは、ちゃんと資料があるはずで。そういうことをちゃんと市民に示してきちんと対応しなければ正確な話ではできないはずで。お互いそういう風にして良くないことも良いことも話し合っ、初めてお互い市民の協働が成り立つのではないかと思います。私はこのタウンミーティングが最後というのはすごく寂しいです。まだまだここに参加していない市民の方もいらっしゃいますので、ぜひともこれが最後とは言わないで今後も続けていただきたいと思ひますし、もっと沢山の市民の意見を聞いていただいて、この計画について、今までも検討していただいても意見が変わっていません。ですから、きちんと意見を聞いていただいた後に、こう考えましたときちんと出していただきたいと思ひます。以上です。

司 会

後半の部分はご意見として承るということによろしいですか。それでは最初にいただきました、今進められております、津田沼の南口開発の件について、副市長お願いします。

市

津田沼駅の南口は35ha、これは特定土地区画整理事業という形で進めています。特定

	<p>というのは、土地をもっている地権者が皆さんで組合を作りまして、そして皆で相当の守り事、規約を作って都市計画事業を進めるという事業です。この土地区画整理組合の監督権は県知事です。しかしながら地元の習志野市はまちづくりの一環ですから、非常に関心をもって進めております。と申しますのは、この中に道路を造る、公園を造るといふ時には、市の全体のまちづくりに関係してまいりますので、これは法律がございまして、地元で一定の公共施設については、地元がお金を出すということになっています。その代り道路が広くなったり、あるいは街が良くなるということです。お話がありましたように、非常に不動産不況といいますが、区画整理というのは基本的には出来上がった時には土地の価格が上がって、そして、全体としての収支が合うという仕組みですから、右肩下がりの時には事業の執行がきついというのはそのとおりです。しかしながらこれは、組合が責任をもって、全体の中で進めていくわけですし、習志野市は直接これに責任をとるということはありません。しかし、頓挫をしますと全体としてまちづくりがうまくいかないということになりますと、将来的にはここに住む方が少なくなる、あるいは事業が遅れるということになりますと、習志野市に入ってくる税金、固定資産税とか住民税とかの入りが悪くなりますから、私どもはできるだけ当初の計画に沿ってスムーズに事業が進んでほしいと願っておりますが、全体的にはこれからプランに沿って組合が事業を進めていくということです。以上でございます。</p>
司 会	<p>この事業は、都市計画決定しての事業かということはいかがですか。</p>
市	<p>失礼しました。これは全てこういう事業を進めるには、都市計画決定が必要です。したがって、都市計画決定は当然、県の都市計画審議会などで決定がなされるわけです。どういう風に街を造るか、どういう風に土地を利用していか、どういうところに道路を造るか、どういうところに公園を造るか、全て都市計画審議会に諮られて、そして事業を進めるということです。</p>
司 会	<p>他にご意見、ご質問ございますか。</p>
質 問 者	<p>意見を言う前にこども園の園長先生に伺いたいのですが、今こども園にいらっしゃる子どもさんの顔と名前を全て覚えていらっしゃいますか。</p>
市	<p>何回目かのタウンミーティングでも同じようなご質問を受けましたが、正直言って顔と名前を全部覚えているかといいますと、そこまではいけないかと。ただ、こども園の組織として、園長・室長・副室長・担任という組織でありまして、その組織の中で、担任・副室長・室長という中で全員の把握をしております。そして親御さんも毎日送ってこられますので、朝の挨拶をしながら親御さんの顔とお子さんの顔と覚えるようにはしておりますが、若干分からない部分もございます。以上です。</p>
質 問 者	<p>私は谷津保育所に子どもを、最初、一時保育で0歳児で預けまして、4歳の時から通常</p>

クラスに入れていただいて、2年間お世話になりました。今子どもは1年生で、谷津南小学校に通っています。保育所というところが、働く親にとっては、教育とかそういうこと以前に、行事とか以前に、第2の家であってほしいです。なので、これまで説明会とか検討委員会の傍聴とか色々行かせていただいて、あと保育所の保護者で要望所とか意見書とか陳情書とか、色々書かせていただいて、どうして伝わらないのかなど。こども部の方々が一生懸命になさっているのもすごく分かるのですが、なんで私達の気持ちが伝わらないのかとすごく疑問に思っていたのですが、今日、ビデオを見させていただいて、それと先ほどすごく良い施設という幼稚園のお母さんの声を聞いて、ここにすごく隔たりがあるということが分かりました。私はこのビデオを見させていただいて、これはうちの子には無理だった、やっぱり保育所で良かったと思いました。行事が多くて、もしも風邪をひいて休んだりしたら可哀そうですから、無理させられないとか、やはり生活の中に全て影響をしてくるわけです。すごくお行儀よく色んな行事をやっている、子どもはニコニコとしていて問題ないと見に行っても思いました。こども園と保育所は同じですと言いきられること自体が保育所の保護者にとっては不安なんです。同じではないということを私たちは言いたくて、だから私達の希望を聞いて下さい。こども園を反対しているわけではないです。私たちはこども園も立派な施設だと思いますし、ぜひこれからも子どものために造っていただけるなら有難い。けれども、セットで、今までの市立幼稚園・市立保育所を統廃合していくと、セットになっている計画が困ります。なんとか考え直していただきたいと言っています。この間、副市長さんと懇談をさせていただいて、最初に皆さん率直に言ってどうしたらいいですかと言って下さったときは、私はすごく嬉しかったです。そうやって問いかけて下されば、私たちはこういう風にしてください、私たちはこういうことを大事に思っているということが伝えられます。だけれども、今までは意見を聞いて下さい、説明をして下さい、反映をして下さいと言っても、十分やりますよと言ってやっているつもりだと思います。時間もものすごくかけて下さっています。でも、私たちが本当に望んでいることではないんです。本当に子どものためにどうしたら良いか、働く親というのは、罪悪感を持って小さい子どもを担任に預けて育てて良いのだろうかということも、自信をなくしたり不安になったりというところを、私は保育所の先生方に、いいですよ。お母さんが仕事が大変なときは私たちが責任をもって育てます。見ていますから安心して仕事頑張ってください。と言っていた時に本当に涙が出ました。先ほど園長先生にお名前を覚えていらっしゃるでしょうかとお聞きした時も、お世話になった先生が途中で変わられるときも、最初に私はすぐ皆さんのお子さんのお名前と顔を覚えませうとおっしゃって、本当に直ぐから、なにになにちゃんおはようとか、ご挨拶をして下さいました。本当にそれは子ども達にとって有難かったです。同じだと言いきるその姿勢が私達は不安なんです。その気持ちを分かってください。よろしく願います。

司 会

何かございますか。

市

貴重なご意見をいただきました。こども園も今ご質問された方と同じように、子ども

司 会	<p>に沿って、あるいは子どもの親に沿って丁寧にしておりますので、こども園がそういう風にしていないというようなことではございませんので、年のため申し上げます。</p>
質 問 者	<p>他に何かございますか。今4時を7分ぐらい過ぎたところです。予定をさせていただいた時間は、一応4時とさせていただいておりますが、まだ皆様方たくさん手が挙がっているようでございます。お時間の方を少し延長させていただきます。ただし、期限なくということではなかなかできません。一定のお時間で区切らせていただきます。改めてお手を御上げいただきたいと思えます。</p>
質 問 者	<p>先ほどからお話を伺っておりまして、本当に働く女性が増えているということを感じております。先ほどのお話ですと、習志野市の公立保育所は質が高いとおっしゃっておりました。市民のニーズに応えられる保育所の現状であるのかどうか、市民に応えられないために、こども園を考えているのかなど、先ほどビデオを見て思ったのですが、その点はいかがでしょうか。</p>
司 会	<p>お願いします。</p>
市	<p>おっしゃるとおりでございます。習志野市の実情、先ほど人件費比率のお話がありました。これは義務的経費でございます。全国で下から数えてという状況でございます。こういう状況は財政の硬直化でして、新たなニーズに対応することが非常に困難な状況が今でございます。待機児童が非常に増えている状況で、こういう状況にこれからどう対応していくのか、一時保育を望んでいる声が高いです。こういう状況にどう対応していくのか、今の状況で何も工夫しなければ進むことはできません。今の習志野市の公立保育所が高い評価をいただいております。もちろんそのように努力をさせていただいておりますが、これから発生する保育ニーズに対応していく、人を雇用することが現実的に非常に困難です。一日も早く本当に皆さんの声、習志野市が子育て支援日本一と言われるそういう市にしていくためには、一日でも早く工夫をして何らかの対処をしていかなければならない、こういう状況をぜひご理解いただきたいという思いがございます。市民の多くのニーズにしっかりと対応していきたい、このような提案であるとご理解をいただきたいと思えます。</p>
質 問 者	<p>本当に市の方が頑張っているということが良く分かりました。ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。</p>
司 会	<p>他にございますか。</p>
質 問 者	<p>袖ヶ浦保育所に子どもを2人、10年間お世話になっております。先ほどから皆さんおっしゃっておりますように、私も10年間同じ保育所に通わせていただいておりますが、本当に質が高く、先生方の温かさに助けられて毎日仕事をさせていただいております。</p>

本当にお礼申し上げます。ありがとうございます。まず1点は、先ほど、ここに来られている方はこども園に反対の方が多くはすけれども、私は賛成ですとおっしゃったお母さんがいらっしゃいましたが、私もこのビデオを見させていただいて、2回目ですが、実際に今東習志野こども園しかないのこのビデオしかないのは仕方がないのですが、今、袖ヶ浦の方の説明会にも参加させていただいたのですが、東習志野の方は、敷地が6,809㎡で、袖ヶ浦の方は2,880㎡になります。園庭は、東習志野は2,330㎡あります。袖ヶ浦の方は1,275㎡しかありません。計画は今の袖ヶ浦保育所の敷地を使うしかないということなので、やむを得ず3階建てを造るという計画になっていると思います。1回2階をこども園、3階をこどもセンター、そして屋上をこどもセンターのお子さんが使う園庭、北側にこども園の子ども達が使う園庭ということで、このように走り回れる姿はないと思います。皆さんがおっしゃっているように、確かに東習志野こども園は施設も立派ですし、広い敷地ですし、保育所と幼稚園が近くにあったのが合同になったので、通われているお母さん方もあまり抵抗なく、ここにあった幼稚園がこども園になったということで、2年間でするので幼稚園の方はそんなに抵抗なく通ってらっしゃるので、不満の声もそんなに上がっていないというのもあると思います。杉の子さんもやはり狭い敷地の中に建つ計画になっていますので、良いところだけアピールするのではなく、こういうデメリットがあるけれども、こういう風にしていきたいとか、東習志野だけを見ると本当に素晴らしい施設だということは皆さん勘違いされて錯覚してしまうと思います。もう少し市民の声を聞きたいということであれば、そういうところも示していただきたいと思います。あと、意見ですが、資料にいただきました幼稚園の運営経費ですとか、こども園の経費ですとかに年間児童一人あたりというのがありますが、これは何を思っ出されているのか、これくらいかかっているんですということを示すためにだしているのか分かりませんが、私は保育所に10年間もお世話になっておりますので、子どもに市税が105万、10年もかかっているんだなと思い、申し訳ないなと思いました。これは何だったのかなと疑問に残りました。これは意見です。

司 会

素案にあります袖ヶ浦地区のこども園の計画について、園庭もしくは敷地の制限といったことから、一定のものしかお示しをしていないという中で、こういったことについてもう少し具体的に市民の方にお示しをする必要があるのではないかとということです。何か行政側からございますか。

市

私も過日行われた袖ヶ浦保育所の父母会主催の説明会に同席をさせていただいて、様々なご意見をいただきました。その時に、敷地が狭い中で230名とするならば、こんな状況になるのではないかとということで、一部3階建てという提案をさせていただきました。というご説明をさせていただいた時に、ご父兄の方から隣が公園で広いから、公園を園庭として占有として使うとか、色んな事を考える必要があるのではないかとのご意見をいただいて、私もそうだなと、ただ、こども部で26年度に向けて具体的なことが進んでいない中で、公園を使用してこども園を造りますという案は、私は描けませんでした。私どもが管理している敷地ではということでお示しをしたので、今後の対応と

	<p>しては、駐車場を近くに設置すれば園庭として使えるし、公園利用者などその他の課題が解決すれば敷地が広く使えるなど、様々な知恵が出てくるだろうと思います。これはあくまでも私どもの管理地で案として、たたき台としてお示しをしたもので、先ほどから色々なご意見がございしますが、これは26年度までの2番目ということなので、色々なご意見を踏まえながら、私どもも狭い敷地で3階建てをするということではなくて、やむを得ずということで案を作らせていただいたところです。できれば平屋か2階建てがいいし、園庭が広い方がというのは同じですから、個々具体的な話は、その時にきちっとさせていただいて、良い方法を見つけていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>司 会</p>	<p>他にございますでしょうか。それではまだご意見をいただいている方で。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>私は当初船橋市の方で出版社を経営しておりましたが、子育てのために習志野市に來まして、5年間子どもを、毎朝送りをさせていただきました。2年前の谷津保育所の保護者を担当させていただいた縁で、検討委員会の方も拝見させていただいております。最初のご説明にありましたが、市民の意見を聞いていますというスライドで、検討委員会のメンバーを出されて、幼稚園保護者・保育所保護者・私立幼稚園保護者、市民の公募の方のお一人は2年前の市保連の委員長なんですが、意見を聞いているじゃないかというお話ですが、私が検討委員会を聞いている状況では、到底そのようには考えられません。おとといも検討委員会で、連名で意見書が出されておりましたが、こんなものもう言っているんだよという具合で委員長から一言でその意見書に関しては全然検討されませんでした。そういう状況を非常に危惧しております。副市長に聞きたいのですが、検討委員会から出された中間報告ですが、新しい保育形態であるこども園は、ここで行われる保育・教育の質が、既存の保育所・幼稚園のそれよりも高いものであることが、地域住民や利用者に認められる前提条件となる。と出しております。市民の意見を聞いていますということで、この今の状況が保育所・幼稚園のそれよりもこども園が高いものなのか、これをどう思われているか副市長にお伺いしたい。まず、先にお答をお願いします。</p>
<p>司 会</p>	<p>では、副市長お願いします。</p>
<p>市</p>	<p>お答えいたします。皆さんから色々ご意見がありました。東習志野こども園について評価をしている意見、まずいのではないかという意見、色々ありました。私どもも全国的にたくさん数があるわけではございませんし、いわゆる認定こども園がスタートしてから期間が短いです。研究をされている方、学者の方、あるいは色々な関係の方、色々な意見があることは承知をしております。しかしながら実態として東習志野こども園の保護者の皆様は、8割方の方は評価をいただいていることについては、これは私ども第1号としては失敗ではないと思っております。したがって、第2号・第3号とこども園プランの中では進めていく必要があると、しかしながら、第1号の色々な意見いただいて、より良いものを、お話がありましたように、全体として習志野の保育の質を下げたはい</p>

質 問 者	<p>けない。それを留意しなければいけない。そういう視点からこの事業を進めていくべきだと思っています。したがって、より良いものを造っていきたくと、皆さんの意見を伺いながら次のプランを進めていくという認識でございます。以上です。</p>
司 会	<p>きつとそう言っていただけると思って質問させていただきました。というのは、8割の満足というのは、圧倒的な意見として、自由記述の意見として、運営には大きく問題があるという意見が山のように出ております。おとといの委員会では件数も出ていたかと思いますが、具体的に職員さんとの関係でとりあえずは満足。しかし、実際の運営に関してはこんなに問題があるんだよと、本質的な問題もたくさん記述されております。しかしそれは先ほどからお話があったように、個人情報保護等の関係で表に出せないということで、8割の満足ということだけを語っていらっしゃるのですが、検討委員会の中で、定期的な検証が必要だということも付されています。ではこの段階で卒園していく保護者の方たちに聞かなければならないと思います。満足だったのかと。幼稚園・保育所から変わってきているのですから、この保護者達に両方体験されてどうだったのか。こども園の方が良かったのか。それがなくて5月の段階で取った8割といっても仕様がなと思います。また、大規模に関しても検討委員会では、半数以上が大規模に関して良くないとおっしゃっている議事録が残っています。クラスで分けることによって大規模の問題は解消されますというお話がありましたが、検討委員会では決してそういう話にはなっていない。完全な検討委員会の話とは別の話を重ねていらっしゃる。これは全く話にならないと思います。特に検討委員会では7月の段階から市民との対話を非常に会長さんが重視されておりまして、市民の声を取り上げる仕組みを作りなさいと何度も言っているにも関わらず、説明会とこのタウンミーティングだけです。説明会やタウンミーティングが市民の声を取り入れる仕組みなのでしょうか。これだけでよくなるのでしょうか。前々回のタウンミーティングにおいて、今回の計画は市民の声を取り入れましたかという質問をさせていただきました。実際に保護者の方々から案が出ていないので検討の仕様がなというお答えをいただいております。また、まだまだ検討段階ですという具合にお答えをいただいております。しかしながらその後、検討委員会に対して具体的に無くさないで下さいと、このまま続けて下さいという意見が出ております。それに対して一体どういう風に市民から出た意見の検討をされたのでしょうか。結局、ここのこども園はタウンミーティングと単なる説明会をやって対話ができたといい具合にしてしまいうならあまりにも酷いのではないのでしょうか。以上、その辺どうお考えなのかお聞きしたいと思います。大規模化に関して半数以上が組織としての大規模は良くないと言っていることに関してどう思われるか併せてご回答をいただきたいと思います。</p>
市	<p>よろしいですか。どなたからお答えいたしますか。</p>
	<p>2点ほど私からお答えさせていただきます。検討委員会の状況、メンバーも含めまして、前回開かれた内容などについてご指摘がありました。メンバーの中には再編素案に反対の意見を言っているのに取り上げられないという趣旨のご質問がありましたけれど</p>

も、それは全くの誤解です。反対を言われている方の意見も、議長たる会長は取り上げて、取り上げた上で委員会の意見を伺って今の形になっていると私は理解しています。色んな意見がありますから、反対だけではなくて賛成の意見もありますから、それらを踏まえて会長さんは采配なさったと考えております。それと大規模につきましては、半数の方が大規模だと言っているという件については確認をさせていただきます。私の理解としては、それはないのではないかと思います。いずれにしても、中間報告にしろ最終報告にしろ、そこには杉の子こども園、袖ヶ浦こども園の規模が入ってくると思いますので、それは受け止めなければいけないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

市

ただいま総括的な話がありましたけれども、基本的には東習志野こども園について色んなご意見があつて、それについてどういう風に考えているか、あるいは杉の子や袖ヶ浦についても反対の意見が多いのではないかなというふうなお話であつたかと思ひますが、冒頭申し上げましたように、習志野市の大きな方針といたしましては、東習志野こども園を造る時に、こども園構想をかなり議論しました。その時には、もちろん初めての施設ですから色んなご意見がありました。しかしながら、そういう中で皆さんの意見を総括して、東習志野こども園をスタートしました。今度は具体的に東習志野こども園でお子さんの子育てをするとおころを皆さんが見ておりますので、ですので、次のステップについては当然色んな意見が出てくる、8割といひましたから2割の方はなかには駄目だとか、厳しいとか、止めた方がいいのではとか、色々あると思ひます。ですけれども、大方、そういう意味では、何と何がどこが悪いのか、東習志野こども園はどこがいけないのか、そういうことについて、今日は園長も来ておりますが、いろいろな面改善を図りながら、ハードの面ソフトの面、今日まで行つてきたと思ひます。そういう中で、次のこども園である、杉の子幼稚園をこども園にすることについて、皆さんに意見をいただきながら、現実に施設が老朽化してありまして、早く建て直さないといけません。そういう中で次のプランを皆さんにお尋ねしながら進めているということですので、当然、ご関心のある色んな意見を伺いながら行つていくというのは必要ですから、これから進めるにあたっては、機会を見て皆さんの意見を承りながら、最終のプランを固めていくということをお最後に申し上げようと思つていたのですが、そういう形で進めてまいりたいと思つております。以上です。

司 会

今、お時間が・・・

はい。ただいまマイクをお持ちいたしますので。

質 問 者

今のお答でちょっとはつきりしないのですが、こども園構想について私達の意見を聞いてくれるのはこういうことですか。意見を聞いて、やっぱり色々問題があつて、子どものためにも親のためにも良くないから、これを白紙撤回しようという考えはないのでしょうか。それがこういう集まりの目的なのではないかと私は思うのですが。市はこういう風に考える、市民はこういう風に考える、色々意見を出し合つた結果、東習志野に

	<p>一つ造ったけれども、杉の子も袖ヶ浦も止めた方がいいだろう、今のあるまをもっと充実させていく方が良いだろうと、そういうような選択肢は全然考えていらっしやらないのですか。それを一つ伺いたいと思います。</p>
<p>司 会</p>	<p>はい。お願いします。</p>
<p>市</p>	<p>白紙に戻せないかということで、私どもは今回の素案を提案させていただきましたのは、これまで私どもは冒頭申し上げましたように、習志野市の基本構想、そして基本計画に位置付けて、そして、次世代行動計画の中で市民の皆様に行行政計画としてご提案させていただいております。そして今日、それを具体的にどう整備をしていくかということで再編素案という形で提案させていただきました。そういう中で本日、皆様方には反対だという意見があることも承知しております。また、一方ではこども園を造ってほしいという意見があることも事実です。そして現在のこども園を満足している8割の方もいらっしやいます。そういうことも含めて本日の意見、今までの意見、そして検討委員会の意見、それぞれを踏まえまして、市長としてどう今後進めていくのかということ、今までの経過を踏まえて判断をし、最終的な計画案として皆様方にパブリックコメントとしてお示しをすることになるだろうと認識しているところです。以上です。</p>
<p>司 会</p>	<p>はい。今、お時間が4時30分を過ぎたところでございます。皆様方の小さなお子さんを別の部屋でお預かりをしているということもでございます。そういった意味では会場の都合もでございます。まだまだご意見を頂戴しなければいけないところですが、差支えなければこの辺りで意見の交換は終了させていただきたいと思っております。本日のタウンミーティングにつきましては、ここで終了させていただきます。次回の件につきましては、先ほどお答えしましたように、この先の分は決まっていないというお答を申し上げたと思っております。今の段階で次はいつということはお答ができないということをご了承いただきたいと思っております。</p> <p>では最後にお一方、お願いいたします。</p>
<p>質 問 者</p>	<p>まだまだ意見を言いたい人がいっぱいいます。今日は時間的に閉めるというのはやむを得ないかもしれないが、まだ言いたいことがいっぱいある人がいる。それをどういう風にこれから受け入れてもらえるのか、どうするかということをお報告してください。以上です。</p>
<p>司 会 市</p>	<p>はい。今、ご意見がございました。それでは、今のご意見を踏まえまして、最終的に今日のタウンミーティングのまとめという形で、副市長お願いできますでしょうか。</p> <p>本日は長時間ありがとうございました。3回目ですが、今日は充実した良いご意見、建設的な良い意見をいただいたと思っております。お忙しい中ありがとうございました。まずは御礼を申し上げます。それから今日いただいた中で、私から2・3ご報告をさせて</p>

いただきますが、一つはこれからのスケジュールですが、今、検討委員会でたぶん3月にもう1回予定をされております。3月23日です。そこで、最終的なとりまとめを会長はしていただけると聞いております。まとまったものを私どもは頂戴するわけですが、それについては私どもが当初考えておりました、素案について全体的におまとめをいただくということにはなりません。というのは、時間的な制約もありますし、それから皆様方のご意見も色々ありました。ではどうなったかということ、一つは話題となっております、杉の子幼稚園をどうするか、それから袖ヶ浦をどうするかということ、これは先ほど担当部長が申しあげましたように、実は習志野市の大きなプランの一番上に基本構想という将来のまちづくりのプランがあります。これは議会の議決が必要です。その次にこの構想を具体的にするために基本計画があります。現在は20年度から26年度までの後期基本計画があります。これは市全体のまちづくりのプランですから、平成27年度以降のプランは、今はないんです。なぜないかということ、先までの見通しについて、現状では、社会情勢も変わるでしょう、習志野の人口も変わるでしょう、年齢構造も変わるでしょう、そういうこともありますから、当面26年度まで見通せるところまでをプランとしています。したがって、全ての計画が26年度までということではありませんが、大きな計画は26年度までしかないんです。ですので、このこども園の計画、保育所や幼稚園をどうするかという構想も、当面は26年度までのことを皆さんでお考えいただくと、したがって検討委員会も26年度までのことをおまとめいただくということになりました。ですからそれが出てきましたら、26年度までの計画は杉の子こども園と袖ヶ浦こども園、両方とも仮称ですが、それをどうするかということですが、いっぺんにはできません。まずは、これから杉の子幼稚園どうするかということで、これから市議会の中でご審議をいただきますが、そういう審議を踏まえて、私どもも皆様にお示しできるようなプラン、どういうことで造るのか、どういう建物になるのか、どういう部屋ができるのか、園庭がどうなるのかお示しをしなければなりません。それからソフトの面もお話をしなければいけません。21年度はそういうことを進めながら整備を進めていくということになると思います。今日、色んなご心配の中で、全部の保育所、全部の幼稚園が、公立がなくなってしまうのではないかと、これは、いっぺんに全部がなくなることはありません。少なくとも15年ぐらいいはかかります。もっとかかりますね。1年に一つずつやっても、保育所・幼稚園たくさんありますから、いっぺんに建て直すという財政的な力はありません。したがって、徐々にこれから進めていくわけですから、皆さんの意見を聞きながら、その時その時の状況を判断しながら進めていくということになると思います。ですからまずは、杉の子は21年に色んなご意見を聞いて整備をしていけば、次は一応計画では袖ヶ浦ですが、先ほど袖ヶ浦の園庭についてもご心配がありました。ですので、袖ヶ浦を造る時には、袖ヶ浦のエリアにお子さんがどういう風にいらっしゃるのか、周辺がどうなっているのかということも含めて、プランを詰めていくと、このように一歩ずつプランを進めていくということですから、その都度皆さんに色んな形でお知らせをすると、ご意見をいただくということがこれからもあると思います。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。それから、このタウンミーティングは一応平成20年度は今回で終わりでございます。しかしながら、今申しあげましたよう

に、杉の子のこともありますから、これからタウンミーティングというかどうかわかりませんが、このような皆さんの方にご説明をしてご意見を聞くという機会は可能な限り作っていきたいと思っております。具体的には、今、検討委員会を伺っている中では、杉の子を進める中では、保護者はもちろん、地域の方々、関係者、そういう方々で何か協議会的なものを作って皆さんの意見を聞いて、より良いものを造っていくことが必要ではないかということ承っております。習志野の保育の質を落とさないためには、私もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。今日は、お忙しい中、長時間ありがとうございました。以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。